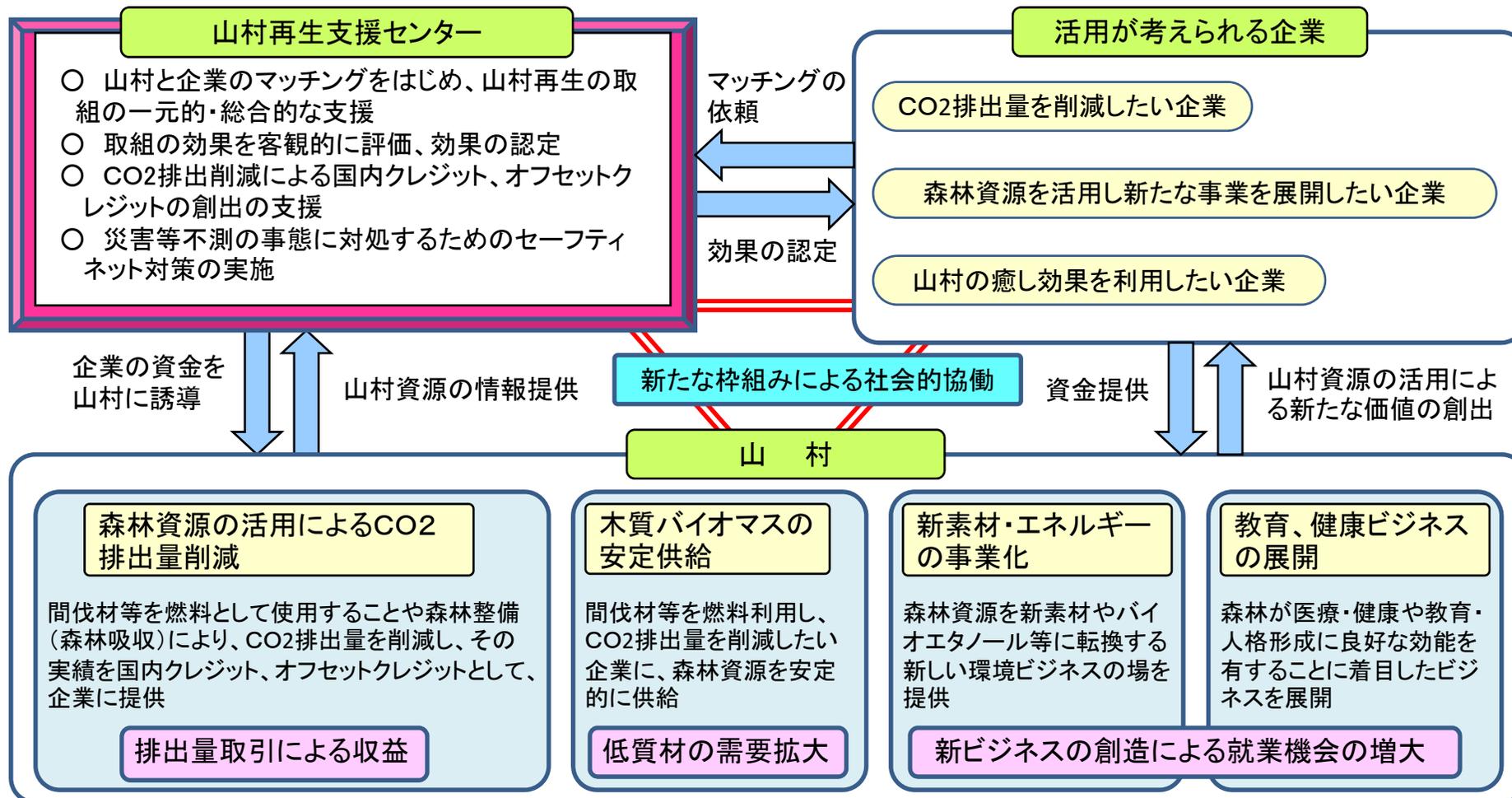


## 山村再生支援センターの創設

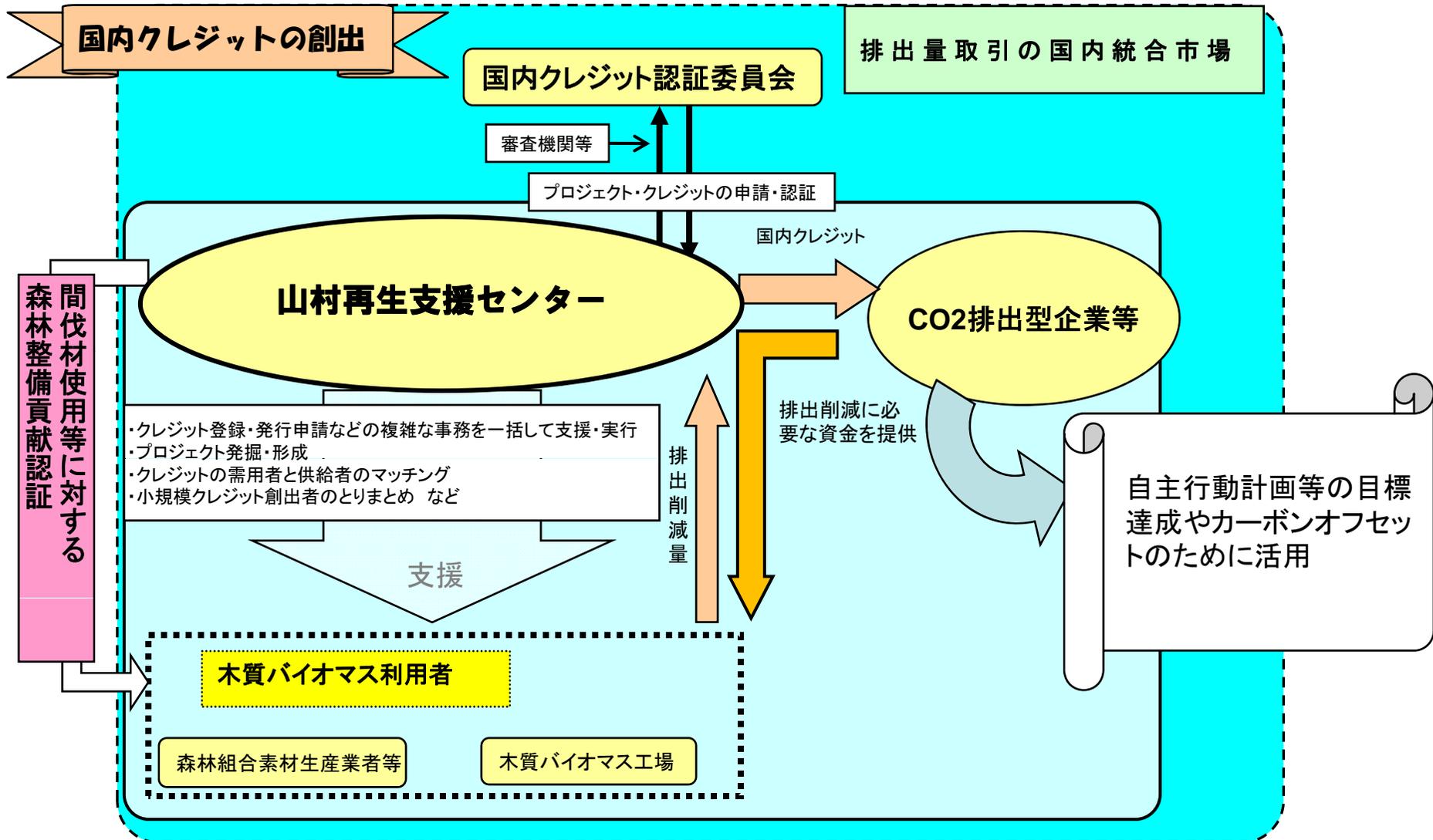
- 「低炭素社会づくり行動計画」(平成20年7月29日閣議決定)等に基づき、「排出量取引」、「カーボン・オフセット」、「省CO2効果の表示」(いわゆる「見える化」)等低炭素社会実現へ向けた仕組みづくりが進行中。
- CO2の吸収や、燃料など化石資源に代替した場合のCO2抑制など森林資源の低炭素化効果を、クレジット化等により、新たな価値として活用することが可能となったところ。「山村再生支援センター」は、企業とのマッチングにより、山村固有の資源が有する環境、教育、健康面の機能の活用を図り、低炭素化と山村の再生を支援する。

■ 「社会的協働による山村再生対策構築事業」の概要(平成21年度予算額 3.5億円)

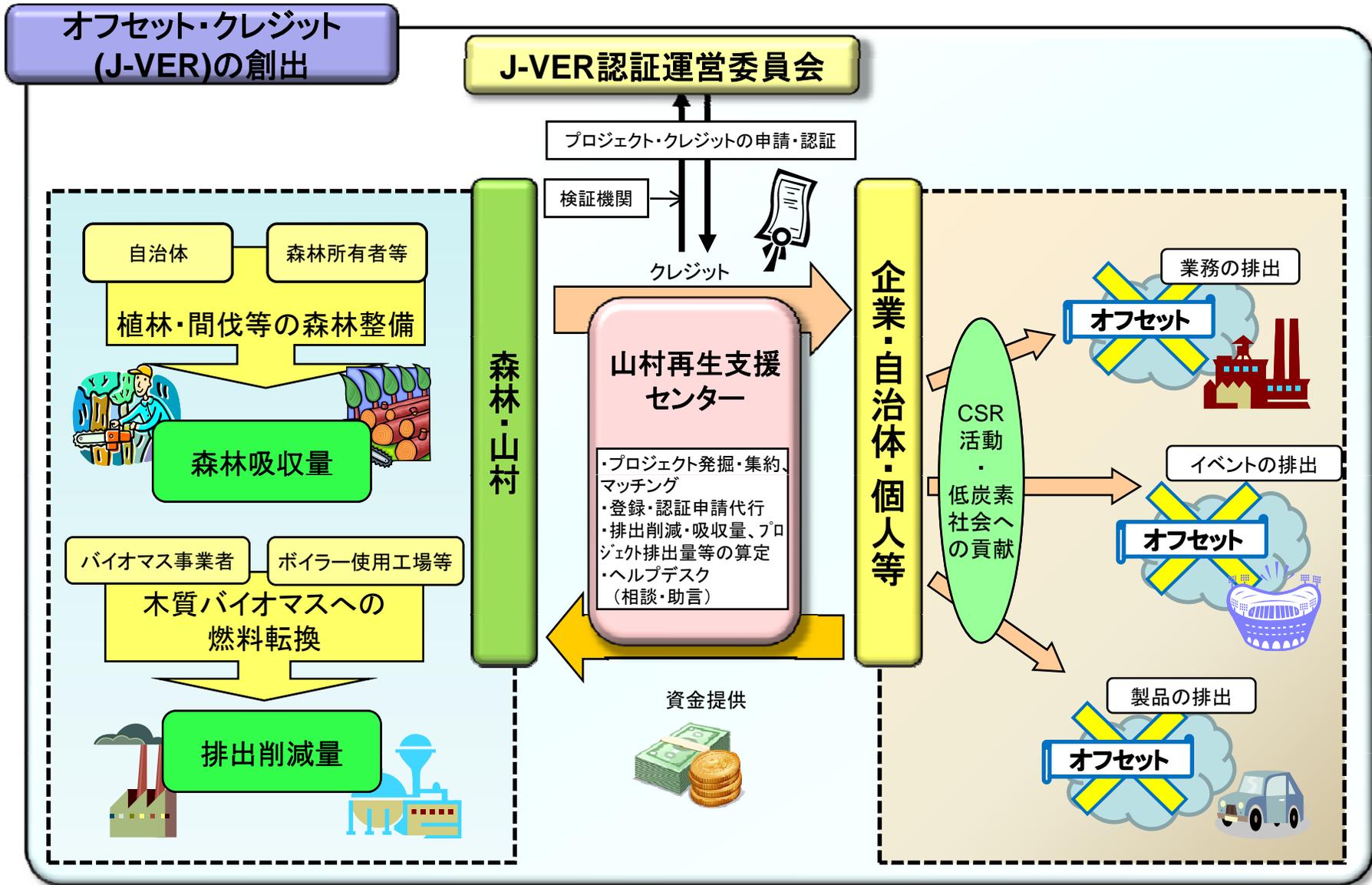


## 森林資源の活用によるCO2排出量削減実績等の販売

- CO2排出削減・吸収クレジットを安定的に取得し、CO2排出に係る自主削減目標の達成やカーボン・オフセットのために活用できる。
- 森林バイオマス利用や森林整備の推進による企業のイメージアップが可能。



# オフセット・クレジット(J-VER)制度におけるクレジット創出

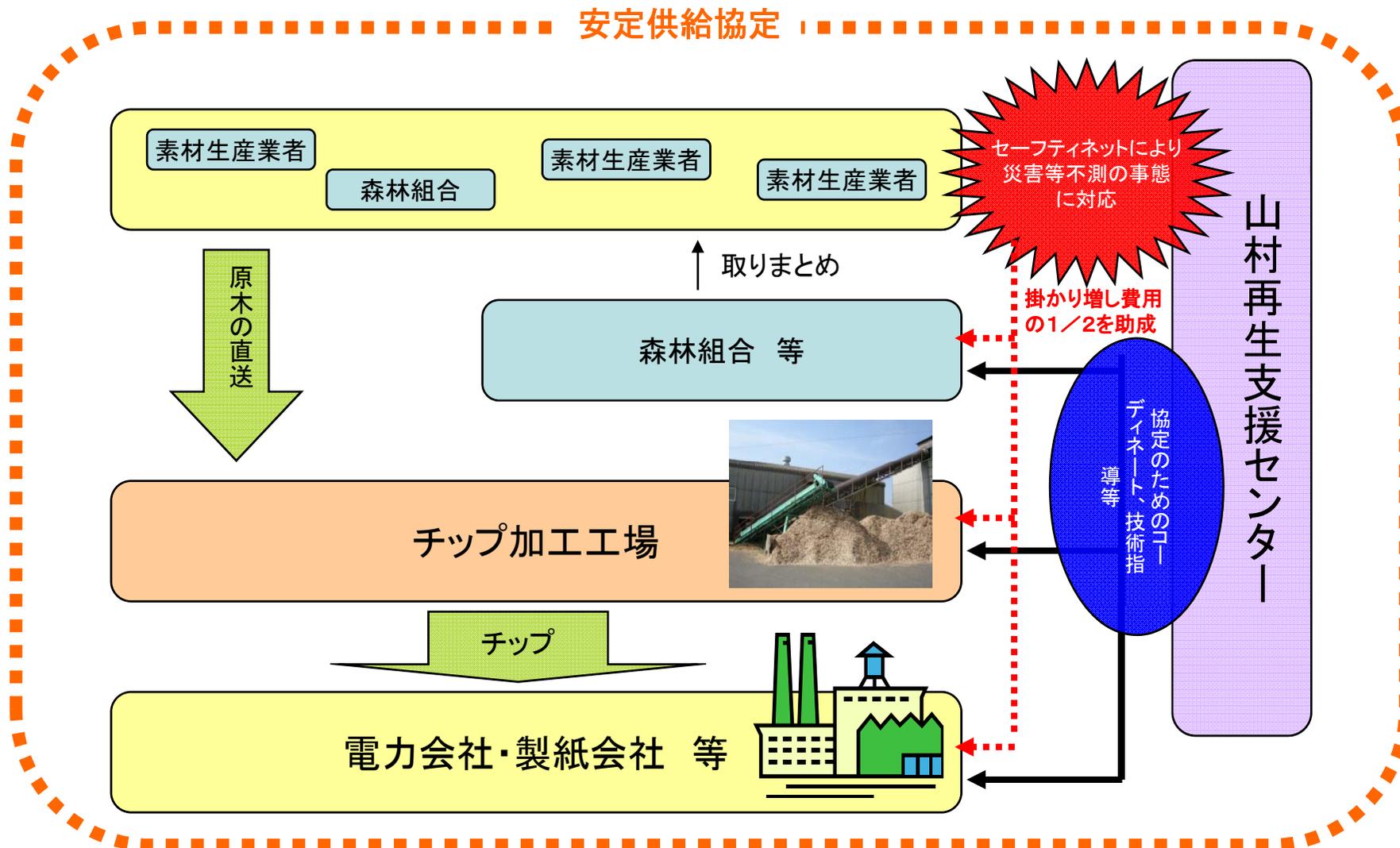


※ VER (Verified Emission Reduction) : 一定の基準により認定された自主的な削減・吸収クレジット。  
なお京都議定書目標達成計画上の企業の排出削減分にカウントすることはできないことに注意。

## 木質バイオマスの安定供給

- チップの安定的な供給を受けることが可能となり、効率的にCO2排出量削減が図れる。
- 災害等不測の事態に対処するためのセーフティネット対策によって、安定的な供給が担保される。

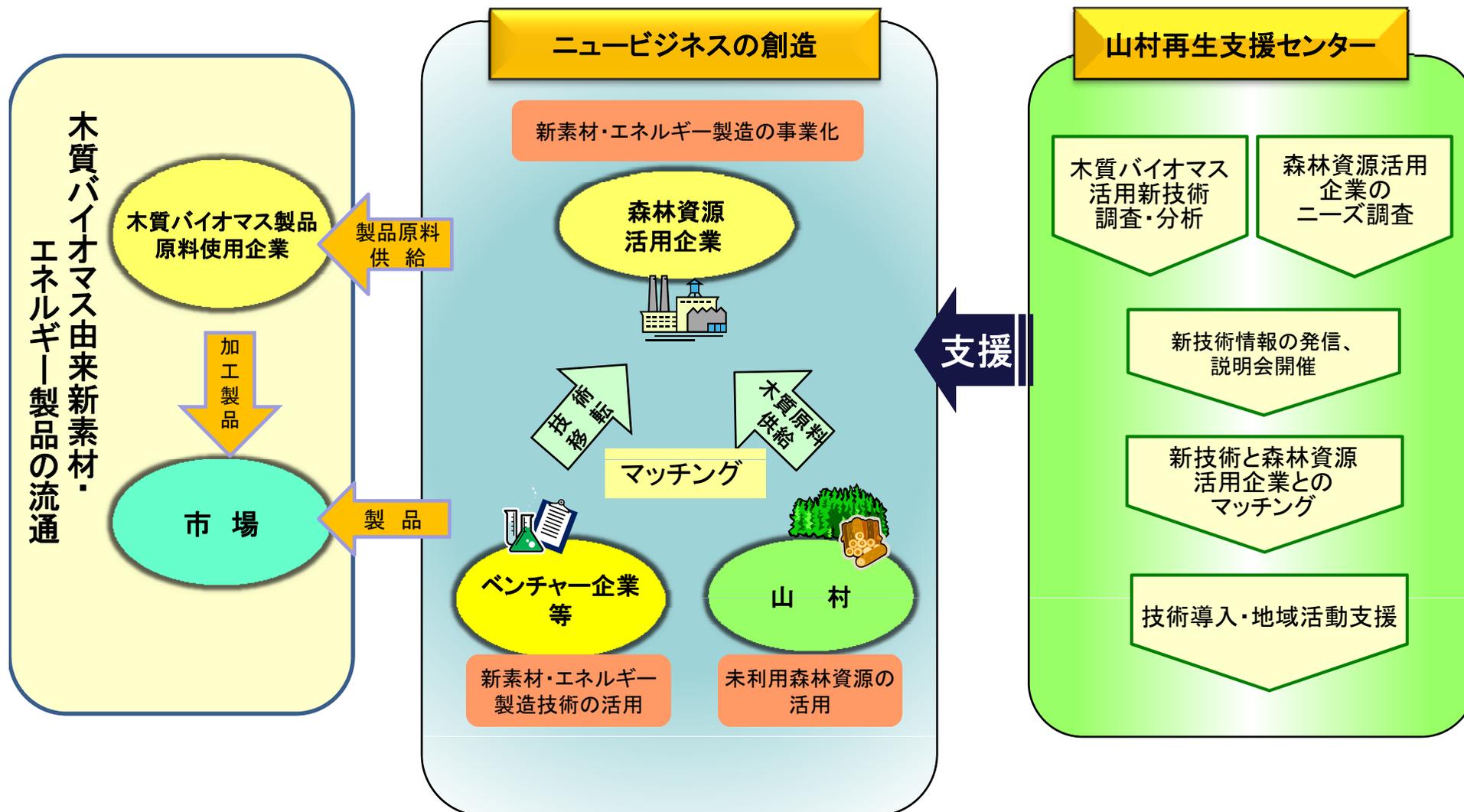
## ■ 木質バイオマスの安定供給のイメージ



# 森林資源を利用した新素材・エネルギーの事業化

○ベンチャー企業等が開発した技術等を活用し、森林資源を新素材(ナノカーボン等)や新エネルギー(バイオエタノール等)に転換する新しい環境ビジネスを山村地域で展開することができる。

## ■ 森林資源の有効活用による新素材・エネルギーの事業化のイメージ



## 山村の特徴を活かした教育・健康ビジネスの展開

○ 山村と企業活動(教育・健康ビジネス、福利厚生、CSR等)を融合させ、新しい山村滞在型の地域振興をめざす。

### ■ 山村の癒し効果に着目した取組のイメージ

(山村の癒し効果を活用したい企業等)

